

相生市教育振興基本計画（案）の意見募集について

「相生市教育振興基本計画（案）」を策定作成いたしました。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する相生市教育委員会の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

1 計画策定の趣旨

平成23年4月にこれまでの教育の成果と課題を踏まえつつ、相生の教育を一層充実させるため、平成32年度までの10年間の中長期的な取組の考え方や具体的施策を示す基本的な計画である「相生市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画にある「相生の子どもたちの将来に幸せを贈る教育の創造～こころ豊かにたくましく生きる人づくり～」を目標に、「生きる力を育み、いきいきと輝く相生っ子づくりの推進」及び「楽しい学びを通じ、豊かな人間力を育む生涯学習の推進」を基本方針に掲げ、各種施策を展開してきたところです。

当初計画策定以降の制度改正、社会情勢及び教育環境の変化に対応するため、中間年度である平成27年度に必要な見直しを行い、この度、「相生市教育振興基本計画（案）」を策定しました。

2 意見提出ができる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この計画（案）に利害関係がある方

3 意見の提出期限

平成28年1月13日（水）から平成28年1月29日（金）まで
（※郵送の場合は、当日消印有効）

4 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

- (1) 郵送 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号
相生市教育委員会 管理課 企画総務係
- (2) ファクシミリ 0791-23-7148
- (3) 電子メール kyoikukanri@city.aioi.lg.jp
(※氏名及び住所を忘れず明記してください。)

5 計画（案）の閲覧方法

平成28年1月13日（水）以降、相生市ホームページ、市の公文書公開コーナー、各公民館及び若狭野多目的研修センター、または教育委員会管理課で閲覧できます。

6 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対し、直接には回答いたしませんのでご了承ください。

7 お問い合わせ先

相生市教育委員会 管理課 企画総務係 Tel0791-23-7142